

## ウ 今後の公立教育・保育施設の方向性

### 1. 施設環境の整備

笠間市では、平成27年10月1日現在の待機児童数が3名となり、待機児童の解消が大きな課題となってきています。待機児童の解消を図るため、公立施設の整備をはじめ、民間保育所・幼稚園・認定こども園等の施設の充実を図るため、国の補助制度を活用し、民間施設の施設整備について支援します。

#### 【27年度実施予定】

#### ○かさまこども園の整備

施設整備の内容 　　てらざき保育所と笠間幼稚園を統合し、佐城小学校跡地にかさまこども園を整備する。(平成28年4月開所(予定))

利用定員 　　　　(H27.10.1入所児童数)

てらざき保育所 82名、笠間幼稚園 100名、計 182名  
(整備後) 1号90名、2号75名、3号45名 計 210名

#### ○さくら幼稚園保育室増築・厨房改修工事

施設整備の内容 　　0～2歳児専用保育棟新築及び給食室・事務室改修

利用定員 　　　　(現行) 210名

(整備後) 増築分(0～2歳児専用保育室) 30名増 計240名

補助事業名 　　　安心こども基金(認定こども園整備事業)

補助率 　　　　　国1/2, 市1/4, 事業者1/4

### 2. 民間活力の推進

#### ○公立保育所・認定こども園の民営化について

##### (1) 目的

保育所の民営化による効果は、合併以来の検討課題となっています。保育所の運営を民間が行うことにより市の経費削減が図られ、また、より柔軟な発想による保育が達成されることにより、市民サービスの向上が期待されることです。

##### (2) 民営化の手法

公立保育所を民間に委ねる方法としては、公立保育所を廃止し、保育所の土地・建物を民間の法人等に貸与または譲渡(無償・有償)し、設置主体も民間の法人等とする民設民営方式、設置主体を変えずに管理運営部分のみを委託する公設民営方式、土地・建物を長期貸付し、国・県・市からの施設型給付費により運営する公私連携型の3つの方法があります。

##### (3) 民営化についての検討

くるす保育所とともべ保育所については、それぞれ課題はありますが、長期的な方向性としては、くるす保育所及びともべ保育所を廃止し、民設民営による民営化についても検討してまいります。

平成28年度にてらざき保育所と笠間幼稚園が、平成29年度にいなだ保育所と稲田幼稚園が統合し、公立認定こども園として開所することとしています。認定こども園設置後の運営については、教育保育の質の向上のための適正な方策を進めるため、公私連携型による民営化を目指していきます。

公私連携型による民営化を実施するにあたっては、特徴ある教育・保育が実施できるよう、当面、認定こども園における各種事業において、民間施設団体との連携策について検討してまいります。